

横須賀市立小・中学校区域外就学（市外からの就学）許可基準

横須賀市教育委員会では、市外に住所があり、特別な事情で横須賀市の学校へ通学する場合は、保護者の申請により、教育委員会が横須賀市の学校への通学を認める場合があります。横須賀市の基準は以下のとおりです。

区域外許可申請内容	必要書類等 (右欄から番号により表示)	必要書類等一覧
1 身体的理由がある場合	① ② ④	① 区域外就学許可申請書(支援教育課、備え付けの所定用紙)
2 転出後も継続して在籍していた学校へ就学する場合	① ② ⑨	② 住所地の住民票 ③ 転居予定の証明(家屋の売買契約書、工事請負契約書等のコピー)
3 横須賀市への転入が確実で学期当初から転校希望の場合	① ② ③	④ 診断書(申請理由に関連した内容記載のあるもの)
4 居所は市内にあるが住民登録が異動できない場合 (債権取り立て等)	① ② ⑧	⑤ 保護者就労の証明(雇用証明、身分証明、健康保険証等のコピー)
5 留守家庭児童解消を理由とする場合(小学校のみ)	① ② ⑤ ⑥	⑥ 第三者の保育証明(手書きで可)
6 再三転校してきた経過があった場合	① ② ⑦	⑦ 学校長の副申書(新小1年生は教育相談の副申書)
7 いじめのため転校を希望した場合	① ② ⑦	⑧ 居所の証明(借家賃貸借契約書類等)
8 不登校が明らかに予測される場合	① ② ⑦	⑨ 学校長の簡易な確認書

※ 区域外許可申請の手続きは、教育委員会支援教育課で行います。

※ 新小1年生は区域外申請内容の「6」および「7」には該当しません。

詳細については、横須賀市教育委員会 支援教育課
電話046-822-8480(直通) へお問い合わせください。